

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0991300336		
法人名	社会福祉法人 清幸会		
事業所名	認知症高齢者グループホーム第2まつばら荘		
所在地	栃木県那須塩原市黒磯647-5		
自己評価作成日	令和3年1月15日	評価結果市町村受理日	令和3年4月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利法人アスク
所在地	栃木県那須塩原市松浦町118-189
訪問調査日	令和3年2月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

閑静な住宅街に立地し、緑豊かな環境に恵まれている事業所です。地域の皆様の協力も多く、同敷地内にある姉妹施設と連携協働をしながら合同でのイベント開催やボランティアとの交流も行っています。  
『笑顔とぬくもりを大切に、寄り添いながら「いつまでも自分らしく」生活できるよう支援します』を事業所のスローガンとし、利用者様やご家族様に安心を感じて頂けるような関りと支援に努めています。定期的に訪問看護、訪問診療とも連携を取り合い、利用者様の病状管理や健康管理も行っています。ご利用者様にとっての第二の家として、安心して生活して頂けるような関係作りや環境作りに配慮しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

昨年秋に就任した管理者は、これまでの理念を、職員にとって分かりやすく、支援の心構えになるような文言(スローガン)に作り直し、利用者が残りの人生を笑顔で暮らせることを目指している。定例会やミーティングの機会を捉えて、職員それぞれが培ってきたケアの考え方や技術のすりあわせを行い、チームワークを図りながら、利用者一人ひとりにあったケアの実践に取り組んでいる。事業所建設時のコンセプトにより、利用者が自身のペースでゆったり生活できるよう、全居室に専用トイレが設置されている他、ベッド、カーテン、洗面スペース、床頭台、ダンス、空気清浄機が備え付けられていて、個人の空間が充実している。身体拘束適正化委員会は、身体拘束にはいろいろな種類があることや、利用者のプライバシー保護に配慮すること、言葉かけなど基本的な事柄も見直しができるような内容となっており、ケアの場面に生かすことが出来ている。また、外部講師を招いた法人の職員向け研修会を開催し、介護技術の基本的な学び・学び直しの場としている他、研修を通して職員のメンタルヘルスクアを行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『笑顔とぬくもりを大切に、寄り添いながら「いつまでも自分らしく」生活できるよう支援します』を事業所のスローガンとし、利用者様へ質の高いサービスを提供出来るよう取り組んでいる。	昨年秋に就任した管理者は、これまでの理念を、職員にとって分かりやすく、支援の心構えになるような文言(スローガン)に作り直し、利用者が残りの人生を笑顔で暮らせることを目指している。定例会やミーティングの機会を捉えて、職員それぞれが培ってきたケアの考え方や技術のすりあわせを行い、チームワークを図りながら、利用者一人ひとりにあったケアの実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	定期的に地域住民の方が事業所へ来荘してくださっており、交流の機会があった。今年度については新型コロナウイルス感染拡大防止のため交流を自粛している。	事業所の特徴は、地域とのつながりの強さにあるが、今年度は新型コロナウイルス感染防止のために、様々な取り組みが出来なくなっている。運営推進会議も書面で行っていて顔合わせが出来ないため、新しく就任した管理者はまず手始めに、区長や民生委員、ボランティアに挨拶回りをして顔なじみをした。ボランティアからは、必要があれば連絡ください、という言葉ももらっている。	事業所はこれまで、地域の人には行事への協力や利用者の創作活動の助力を依頼して、多くのボランティアに支えられてきた。コロナが終息したあかつきにはそのような活動が再開できるように、情報の発信などを通してつながりを保つように工夫していただきたい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルス感染拡大防止のため交流の機会が設けられていない。関わる機会があった際には困ったことを気軽に相談できる事業所となる為、努力していく。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度行っている。日頃私たちが気づきにくい観点からの意見を自治会長・市役所・民生委員・地域包括支援センター職員の方からご意見をいただき、サービス向上に努めている。	運営推進会議は今年度、コロナ感染症対策のために、当初から書面による開催となっている。メンバーである市担当課職員や地域包括支援センター職員、区長、民生委員、家族などに事業所の行事や活動、身体拘束適正化委員会の取り組みなどを報告し、毎回、アンケート方式で取り組みの評価と意見を返してもらっている。運営推進会議は、参加メンバーが一部重なるという事情から、隣接するまつばら荘や併設の小規模多機能型居宅介護事業所と合同で実施している関係で、資料として提示されている報告書が読み取りづらいとの意見があり、改善を図っている。	書面会議のアンケート回答には質問などが記入されており、事業所としての回答は次回の会議案内に同封される議事録に掲載して報告している。その内容などを会議のメンバーでない家族にも知らせることが出来れば、事業所への理解の手助けになると思われる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に出席して頂き、現場の状況や行事・問題点などを報告している。また、いろいろな相談にもものっていただき協力を受けている。	市とは、運営推進会議への毎回の参加を通して、助言を受けたり、事業所の取り組みを知ってもらう機会がある。コロナ禍において、市からは厚労省からの通知文の転送や市の取り組みの伝達などがあり、事業所での感染症予防対策の取り組みが速やかに実施できた。さらに、マスクや換気を促すための表示プレートの配布があった。定期的に訪問がある介護相談員は現在は一時訪問中止となっており、たまに、電話連絡を受けることがある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	契約時、利用者様、ご家族に当事業所では身体拘束を行わないことをお伝えしている。毎月の職員会議の中でも話し合いの場を設けている。職員は身体拘束をしないという意識も高く、業務の中でも振り返りながら支援に当たっている。	毎月の職員会議で身体拘束適正化委員会を実施し、資料を用いて介護現場での職員の振る舞いについて確認と反省を行っている。委員会は、身体拘束にはいろいろな種類があることや、利用者のプライバシー保護に配慮すること、言葉かけなど基本的な事柄も見直しができるような内容となっており、ケアの場面に生かすことが出来ている。委員会の内容については、直近の運営推進会議の資料にも掲載し、報告をしている。また、コロナ禍においても、外部講師を招いた法人の職員向け研修を開催し、介護技術の基本的な学び・学び直しの場としている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者が中心となり虐待等についての研修の機会を設けている。虐待防止について話し合い施設全体で虐待防止に取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、当事業所では権利擁護制度を利用されている方はいらっしゃらないが、各職員に理解して頂ける様に情報を発信している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に十分に説明を行っている。疑問や質問があった際にはその都度お答えしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約の際、ご意見等があった場合の相談受付窓口についてお知らせしている。 利用者様、ご家族様との関わりの中で、ご意見があった際にはいつでもご意見をいただける関係作りを心掛けている。	事業所運営に対する家族からの意見や要望については、把握する機会がほとんどない。新型コロナウイルス感染症対策として、家族等の面会を制限している中で、電話連絡をまめにしている。なかなか会いに行けないという家族からの声を受けて、活動を掲載したこれまでの全体向けの便りを刷新し、利用者一人ひとりの状況を伝える内容に変更して、毎月の請求書とともに送るようにした。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、日常において職員の意見を聞く努力をしている。また、不定期に開催している全体会議、年2回実施している個人面談、毎月実施しているユニット会議等で、スタッフが意見や提案を言える機会がある。	管理者は職員一人ひとりと話し合う時間を取るとともに、職員会議等で活発な意見交換が出来るように配慮している。話し合いの中から業務改善に結びついた例も多く、人員配置の見直しや食事提供の改善、利用者の「出来る」を後押しする役割の設定などに取り組んでいる。法人では職員のメンタルヘルスクアのための研修も実施して、働きがいのある職場の創出にも努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事評価制度を導入しており、努力や実績の把握、評価をこなっている。面談も併せて行い、職員の意向や気持ちを確認し、向上心を持って働けるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は人材育成に力を入れており、年間計画を立てて研修を行っている。事業所に赴き、管理者や職員個々のケアの実際と力量を把握している。法人の介護技術マニュアルに基づき統一したケアが出来るよう取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市のケアマネージャー連絡協議会へ積極的に参加したり、地域密着型サービス事業者連絡会議等で交流する機会が作れるよう努力している。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にはご本人、ご家族からの要望を確認し、過ごしやすい環境を整えるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族から不安に思っている事や要望などを伺い、解決策を話し合うことで双方が課題を共有し、関係づくりもできている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談があった際、現状を確認したうえで、必要な支援を検討し、状況に応じては、他施設のサービス紹介をする等、柔軟な対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事やレクリエーション以外は自室で過ごされている方もいらっしゃいますが、職員と協力し合い、今までの暮らしの中での習慣や役割が継続できるよう心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナウイルス感染症予防の為、面会の機会を設ける事が難しくなりました。毎月、利用者様の状況をお便りにてお送りさせて頂いている。更に、適宜、電話にて連絡を入れ状況を伝えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染症により、面会制限をせざるを得ない状況ではありますが、ご家族様を中心お便りや電話での連絡を実施している。	職員は一人ひとりの利用者が築き上げてきた馴染みの関係や環境を本人や家族から聞き取り把握するように努めている。コロナ禍においては、家族との関係作りもままならず、面会はガラス越しになっている中、ウェブでの面会も模索している。コロナで暫く中断していた訪問美容が再開し、利用出来るようになり利用者は喜んでいる。併設している小規模多機能型居宅介護事業所を利用していた利用者が、行き来して交流することは可能だが、現在はコロナ感染防止の観点から積極的には促していない。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係性もあるため、気の合う方が話せるような配置を心掛けている。必要に応じて席の配置を検討、変更し、新たな関係性の構築を伺っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居や入院となった場合でも、いつでも気軽に相談できる関係づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや意向は、日々の生活の会話の中から引き出し、把握に努めている。重度化され、ご本人からの把握が困難な場合は、ご家族の方の意見等も取り入れ、その人らしく暮らしていただけるよう支援を行っている。	本人の思いは、事前の聞き取りで把握する他、普段の関わりの中から気づくこともあり、職員間で共有している。認知症がある中では、日々、本人の思いや反応が変化するため、一つの見方にとらわれず、変化に対応するように努めている。また、利用者それぞれが好む距離感が異なるため、一人ひとりに応じて職員が見守る距離や関わる距離に配慮している。さらに、家族と本人の希望が異なることもあり、家族ともよく相談して本人中心に対応を進めるようにしている。そのような中で、かかりつけ医を訪問診療に替えることにより、本人、家族ともに満足感の向上につながった事例がある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご家族、ご本人から情報、生活歴の記入・アセスメント・日常会話を元に把握を行っている。入居後も日常会話の中でご本人からどのような生活をしていたのか等を聞く機会を設け、情報が増えるよう努力している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常の様子・会話から現状の把握を行い、変化があればその都度、記録に残し職員間で共有を行っている。本人のできる力を発見できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は協力医、家族と本人の意向・希望を基に、日々の記録や状況報告を参考に作成している。定期的に職員間での話し合いの場も設け、身体状況に変化が生じた場合はその都度、現状に応じた介護計画を作成している。	利用者や家族から要望を聞き、職員の話し合いを経て介護計画が策定され、職員間で共有してケアにあたっている。毎月、計画作成担当者が計画の進捗状況をモニタリングし、変更点が見えてきた時や利用者の状況が変わった時には、介護計画の見直しをしている。例えば、食事の形態や提供方法を変更しなければならなくなった時や看取りの時期に入った時には、介護計画を立て直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の申し送りにて微妙な変化や気づきを情報共有している。また、それを基に介護計画の見直しをしたり、生活課題と対応を変化したりしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者の状況の変化に合わせて、臨機応変に対応している。また、ご家族と相談しながらその都度対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	必要性に応じて、医療、家族、近隣の方・ボランティア・民生委員等と協力をを行い、ご本人を支える支援を行っているが、今年度は新型コロナウイルス感染予防の為交流等は行えていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に希望する医療機関を確認している。その医療機関において、定期受診を行っている。 ご家族が受診対応して下さる際には事業所での様子をご家族にお伝えしている。	入所前からのかかりつけ医を受診している利用者については、現在も定期的な受診のために家族が病院に連れて行く場合もあれば、コロナ禍になってからは本人は通院せず、家族が薬だけを取りに行って事業所まで届けるケースもある。それ以外の利用者は訪問診療医と契約していて、利用者に変化があった際は状況を家族に電話で伝えている。かかりつけ医受診後に受けた報告については、申し送りノートに記載して職員間で共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護との連携は週に1回定期訪問を依頼している他、24時間の連絡体制を整えている。常に看護師と相談助言・情報の共有を行っており、適切な看護を受けられる体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中の様子については定期的に医療機関と連絡をとりあいながら経過の情報を得ている。 退院の際には看護サマリーやリハビリ経過報告書をいただき、入院中の経過を確認している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居される際の契約時に、終末期のあり方、重度化した場合の対応について、事業所ができること・できないことを説明しており、本人・ご家族の希望を確認している。状態に応じ、適宜、その確認を行っている。終末期には状況について医師からご家族へも説明していただいている。	開設以来数件の看取りを行っている。事業所の看取りの指針について入居時に利用者本人及び家族に説明し理解してもらっている。訪問診療、訪問看護の体制が整っているため、利用者の状態によって看取りを希望する際には、医師、看護師、家族を交えて話し合いをして、改めて支援の内容を決めている。同法人に特養があり、看取りケアに関して具体的なアドバイスももらえる環境が整っているため、職員にも心構えができており、終末期を迎えた利用者への身体的ケア、精神的ケアの他、利用者家族への精神的ケアにも取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故に備えてマニュアル作成を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災は年2回、昼・夜間想定をした総合避難訓練を実施している。毎月、自主避難訓練も実施している。以前は地域の防災会会長にも協力をいただき、実施していたが新型コロナウイルス感染症予防の為、自粛している。	年に2回総合避難訓練を実施して、通報や避難誘導、水消火器による初期消火の訓練を行っている。そのほかに、毎月自主避難訓練を実施しており、繰り返し訓練を行うことで、すべての職員が訓練を経験し、迅速に利用者を避難させる方法を体得できるようにしている。また、いざという時には、地域住民の自主防災組織による避難誘導や見守りの協力を得られる体制が整っている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に言葉遣いに注意しながら接している。利用者様の性格や考え方に合わせ、言葉の掛け方、対応をしている。	利用者は人生の先輩であり親であり家族であるという視点に立ち、言葉をかける際の距離感や声の大きさ、言葉遣いに配慮して、職員は利用者の誇りやプライバシーを損ねないよう支援にあたっている。トイレに行く際など、他の利用者に聞かれないようなことをつい大きな声で話さないように気をつけたり、相談しやすい関係性を大切にしながらも、支援がなれ合いにならないように配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりの中で利用者様からの希望や意見について、意向を確認し、支援にあたっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	できる限り、本人のペースを大切にした支援を行っており、業務中心にならないよう入居者一人ひとりを常に意識するよう心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	事業所へ出張理美容を依頼している。ご利用者様から希望があった際には依頼し、ご本人の希望を取り入れてカットやカラーなどしていただいている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備、片付けについてはできるところの協力をお願いしている。食事のメニューは栄養バランスを考慮して外注しているが、時々、利用者様のリクエストを取り入れたりと楽しみを持ってもらえるよう工夫している。	以前は、業者から届けてもらった食材を使って事業所で食事を手作りしていたが、利用者の介護支援によりたくさんの時間をかけられるようにと職員から提案があり、現在はご飯を炊く以外はひと手間のできるおかずを届けてもらっている。献立は栄養バランスを考慮して業者で立てているが、好き嫌いがあって肉が食べられない利用者にはメインのおかずを魚に変更したり、行事食に変更するなどの柔軟な対応が可能である。利用者は配膳の際に料理と一緒に取り分けたり、ホットプレートを使った昼食作りやおやつ作りにはできることで参加している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事形態や食事量についてはご本人の状況に合ったものを提供している。水分摂取量にも配慮し、摂取できているかの確認をしっかり行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの促し・実施をしている。ご自身でできる方については見守りをし、介助が必要な方については必要な介助を行っている。状況に合わせて口腔ケアの方法も検討し対応している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、排泄状況の確認を行い、定期的にトイレへの声掛けや誘導を行っている。	自立できている利用者は、主に各自の居室にある専用トイレを自分のペースで使っている。トイレ内には前方への転倒防止のために、つかまって座れる可動式の手すりが設置されている。支援が必要な利用者については、自室のトイレを利用する際はコールボタンを押して職員に来てもらい、コールボタンを押さない利用者については、職員が定期的にさりげなく誘導するようにして、介護度が上がってもおむつを使用せずにトイレでの排泄を継続できるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便記録を残し、排便状況の確認を行っている。排便が確認できない際には食事摂取量や体調面での確認を行い、医師や訪問看護の看護師に連絡し、相談をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者様の体調や気分などを確認しながら無理の無いよう入浴していただけるようにしている。午前、午後の希望に添えるよう配慮し、利用者様の能力に合わせた支援を行うことで、安全に入浴して頂けるよう支援している。	午前か午後、希望に添って入浴できるように配慮し、利用者が自分でできないことは職員が手伝ったり、入浴剤を入れながら色が変わっていく様を楽しめる工夫をするなどして、入浴支援している。入浴に抵抗を感じる利用者には担当者や時間を変えて対応し、それでも難しい場合は清拭や足浴で対応している。浴槽は両側から入浴介助できる設計になっている他、重度化した際には椅子に座ったまま入浴できる装置も備え付けられている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、無理のない程度の活動をしていただきながら、休息を交互に取り入れ、本人にとって自然なリズムで過ごしていただけるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報を個人ケースに添付して内服薬の情報を確認できるようにしている。生活の様子を担当医へ伝え、内服薬が変更になった場合にも細かな状況を報告し、調整をしていただいている。内服薬に変更があった際には職員間で必ず情報共有を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の状況に合わせ、負担とならないように役割を見つけている。 食事メニューも月に1回程度、お楽しみメニューでの提供など工夫をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の現状の中、外出の機会は設けられていない。 事業所の敷地内が広く、散歩するには十分の広さがある為、天気の良い日には散歩へ出かけている。	事業所の広い敷地を生かして、できるだけ敷地内で散歩ができるよう支援している。外に出ると疲れる利用者については、無理強いせずに負担にならないよう個別で対応している。コロナ禍になってからドライブなどの外出が制限されたため、にぎやかに楽しめるようにと、併設の小規模多機能型居宅介護事業所と合同で運動会や花火大会を開催した。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金については管理が難しいため、基本的に、ご家族に協力を頂いている。 ご自身で買い物を買いたいという場合には事業所で立て替え、必要なものが購入できるよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様から要望があった場合には、ご家族への電話連絡も対応させて頂いている。利用者様宛に届いた手紙についてはご本人へお渡しさせていただき、いつでも読めるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	照明の明るさや換気に十分配慮している。季節に合った装飾を行い、室内にいても季節を感じて頂けるよう工夫している。	シックな木目調に統一されている廊下の壁には、事業所開設時に寄贈された絵画がたくさん飾られていて、美術館のような落ち着きがある。大きな窓から日差しがふんだんに差し込んでいる明るいリビングダイニングには、利用者職員と一緒に作った季節の装飾が飾られている。利用者それぞれの居室にトイレはあるが、リビングの近くにも共用トイレが設置されていて、食事中や行事の途中でも思い立った時にすぐに利用できるようになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様の状況により、テーブルや席の配置、照明の明るさ等、臨機応変に対応している。気の合う利用者様同士で楽しい時間が持てる、ゆっくりとした時間を過ごしたい等、それぞれの方過ごしやすくなるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	全居室にトイレ、洗面台が設置しており、自室で過ごす際にはご自身のペースで使用できるようになっています。入居の際にはご自宅で使われていた馴染の物を自由に持ち込んでいただいている。	角部屋には二方向に窓がある他、どの居室も大きな掃き出し窓から日差しが入って明るい。昼食時など利用者の不在を見計らい、窓を開けて換気をしている。利用者が自身のペースでゆったり生活できるよう、全居室に専用トイレが設置されているほか、ベッド、カーテン、洗面スペース、床頭台、タンス、空気清浄機が備え付けられていて、個人の空間が充実している。備え付けのタンスの上にテレビや家族の写真、人形などを並べている居室や、利用者自身が色づけしたぬり絵を壁に飾ったりしている居室などがあり、それぞれが居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内の整理整頓を徹底し、生活する中で、ご自身で自由に動ける環境作りを行っている。各居室入り口に目印をつける等、工夫をしている。		